

立川銅山道考

— 第二次泉屋道は使われなかった —

2012年10月13日

別子銅山記念図書館 坪井利一郎

はじめに

天満道の第一次泉屋道の考察を、寛政5年(1793)に写した元禄17年(1704・宝永元年)作成の絵図をもとに行い、土居町の平野部のルートの解明、天満港の特定、また天満庄屋である寺尾家の役割の解明などを終えたので、続いて新居浜道の考察を始めた。第二次泉屋道と第三次泉屋道の考察のポイントは、石ヶ休場の場所の特定である。長尾石ヶ休場と長尾と尾根指定があるが、場所を特定する資料が無い。線分AB上の点Cが不定なのである。石ヶ休場の地図上の表記例を須領道の清滝の上に見つけていたので、赤石山系内に別の石ヶ休場及び銅山関係の地名を、住友鉱山が6000分の1の全山測量した地形図で調べる。一枚目を見た瞬間に、立川銅山道が飛び込んできた。

古道の解明は、文字情報を図面情報として表すことと、絵図と地形図の読図と照合が決め手となる。

1. これまでの考察

山村文化4号(平成8年)に伊藤玉男、塩田康夫、高橋幹の3氏が、立川銅山古図を見て、自説の解釈を述べたまとめが出ているが、絵図をそのまま地形図に投影していない。土州越杖立路の痕跡のある地形図を見ていたが、読図していなかった。地形図上の位置も泉屋の立川仲持ちの新道通行排除の願い書から東に引っぱられて考察した傾向が見られる。それは開発の時間経過を無視した現況肯定の考察である。歴史地理学的考察がなかった。また、立川銅山中宿の立川山村内で場所を特定することができなくて混迷し、3者とも途中で筆を折ってしまった。

伊藤玉男は、山暮らしの経験から粗銅を背負って山道を登ることはないと着想し、第二次泉屋道は使われなかったと否定していた「登り運搬」を落し以北で考察し、白紙にルートを書き込んだ。

伊藤玉男説

立川銅山—喜三谷—とう—長尾西斜面尾根より—長尾石ヶ休場—大永山村—六地藏越え—(中村松木)—中須賀口屋 (※ 立川銅山道と泉屋道は並行にこだわった。一度は見た立川銅山古図から離れていった。)

塩田康夫説

立川銅山—寛永谷—上の橋—一の森東—一の森北—長尾石ヶ休場—落し—立川本村—角野—中須賀口屋 (※ 立川銅山道との接点で中の橋を上上の橋の間違いとしてい

る。大永山・立川の境界にこだわった。)

高橋幹説

立川銅山－中尾越え－喜三谷－とう－立川山村と大永山村の境界－鹿森－大平－
(角野)－中須賀口屋 (※ 立川銅山道と泉屋道は並行にこだわった。)

※立川銅山古図・・・塩田康夫は、山村文化の中で「立川山村と大永山村がすでに立村していること、角野村が東西に分かれた年月は特定できないが、元禄13年(1700)の村高帖には、東角野村、西角野村と記載されていることから、この絵図は西条松平立藩の寛文10年(1670)以降から元禄13(1700)年までの間に描かれたものであると断定してよい。」と、新居浜道開設以前としている。

2. 坪井利一郎説

明治35年～36年に、住友鉱山が6000分の1の全山測量した地形図(石ヶ山丈、二の森、西山の3枚の地形図)に、立川銅山古図に描かれている立川銅山道《立川銅山－二の森と三の森の鞍部－とう(峠の呼称、東平小学校跡)－此路筋土州越杖立への表記の分岐点－銅山路表記の分岐点－立川本村》に対応する立川銅山道が山道に読み取れる。

立川銅山道は、立川銅山－土州越杖立道－立川中宿(立川本村)－中須賀口屋。

なお、別子銅山道は、「別子銅山図・北」(幕末から明治初年の図)、広瀬家所蔵の「別子銅山図・北」(幕末ないし明治初年の図)、別子鉱山経路概略図(明治15年頃)の3枚の掛け軸の絵でビジュアルに分かる。別子銅山－銅山越え－馬の背－上の橋(第三)－中の橋(ペルトン)－長尾石ヶ休場－下の橋(遠登志)－立川中宿－大江口屋。住友は、別子銅山から長尾石ヶ休場のせり割の上までの新道を元禄15年に新設し、それより以北の大江口屋までは、立川銅山使用の公道を使用したとみられる。

近藤廣仲収蔵写真集27頁にある辻ヶ峯から東平・銅山峯・西赤石山を撮影した写真(昭和4年)、益友14巻2号(昭和14年2月号)の同様の辻ヶ峯から東平・銅山峯・西赤石山を撮影したグラビア写真には、住友鉱山が6000分の1の全山測量した地形図の東平から南に伸びる2本の道が雪の中に写っている。(上の道が立川銅山道である。)

※杖立・・・中七番杖立橋の地名がある。西条高峠城の援兵を出した長宗我部が、既に落城と聞いて引き返へす時に杖を立てて印とした所という。

3. 古道と新道

柳田國男の「年中行事覚書」(講談社学術文庫)の中の「古道と新道」の項に、「旧道は、田畠よりも前から開けていたものが多く、なるだけ地面を潰さぬように、川の岸や岡の根を通ろうとし、また、歩行が主であったから坂路の登り降りを避けていない。――世の中

に入用な、また**施設は、神社でも仏寺でも、すべて皆道路の傍に立ち、道路を以て繋がれている。**」「大体に村を離れて出て行く処で、遠くへ通じるものと近まわりの小路とは、かなりはっきりと外形がちがっている。だからその**出口の二つ以上を、あまり曲がらずに繋いだ筋が古い本道だ**とみてよいのである。」

- ① 立川中宿は古道(公道)に面する。
- ② 古道(公道)は集落間の最短距離を目指す。(新居浜平野の角野から新居浜口屋まで。)

4. 立川銅山中宿の位置

千葉誉好編の「新居郡・宇摩郡 天領二十九箇村明細帳一土居大庄屋加地家文書」の立川村の項に「泉屋吉左衛門中宿一軒御座候。^{もつと}尤も、京割符仲ケ間中宿も一軒御座候。」と**立川村内に立川銅山中宿と別子銅山中宿がある**ことが記されている。

(※ 伊藤、塩田、高橋はここのところは確認していた。)

種子川村の項に「御年貢米は、立川山村両銅山師中宿へ、一里半歩行出しつかまつり、相渡し申し候。」と**種子川村から立川銅山中宿と別子銅山中宿へ一里半と同距離**が記されている。渡瀬の**別子銅山中宿の近くに立川銅山中宿がある**ことが分かる。

(※ 伊藤、塩田、高橋はここのところは確認していなかった。)

立川銅山中宿跡が足谷川の左岸にある。左岸は平坦地が少なく、立川銅山中宿跡以外にはまとまった平坦地はない。右岸の立川本村には平坦地が多く、立川山の村民が仲持ちで働く利便性から、また公道沿線として立川銅山中宿は立川本村の一角にあったと思われる。

5. 峠の表記

立川銅山古図の「**とう**」の表記は「**峠**」の古語である「田尾越え」「田和越え」で「越え」が欠落した「田尾」「田和」から新地名である「峠」への移行期の名称である。塩田が山村文化で記述しているように、「とう」でもって「東平」と読むのは間違いである。そもそも現地名の東平は、峠の平坦地をさしていた。更に間違っ「トウキビ」を栽培していたので「トウ」という説がある。「きり畑」として焼畑でトウキビ等を栽培していたことから出てきた説である。

※東平・・・「とうなる」は、最初「当ノ鳴=とうのなる」と言われていたが、詰まって「とうなる」となり、東平の字が当てられた。

「当ノ鳴」の表記は、別子銅山24代支配人・鈴江伊右衛門が、役職中に新居浜の画工・尾崎梅芳に図写させた山林図[文化元年(1804)]に、銅山峯の西方・西山の麓に書かれている。柳田国男の「山村語彙」によると「当」は「峠」である。

東は太陽が昇る方角で、若々しく勢いが増すことを意味する。これからの鉾山の隆盛を祈願して当てたと思われる。皇太子を東宮と呼び、住まいのある所を東宮御所と呼ぶ。

鳴るは、成るなど傾斜のなだらかな土地を表しており。第三通洞が地表に出て大マンプ、小マンプ(こまんぷ)を通り抜けたあたりは、V字谷を刻む足谷川にあ

つては、地すべり地形として相対的に成る地である。焼畑として土地利用される。
※焼畑・・・佐々木高明「稲作以前」によると、焼畑は稲作以前の縄文後期から始まる
農耕形態である。アワ、ヒエ、ソバ、大豆、小豆、イモ類を栽培していた。ト
ウキビは16世紀に東南アジアに伝播する。

6. 東平の焼畑

東平の地滑地形(焼畑林野) $350\text{m} \times 300\text{m} = 105,000\text{m}^2 = 10.5\text{ha}$

通常の1世帯(5人)の焼畑林野面積 $15 \sim 20\text{ha}$

東平の焼畑林野の1世帯分比較 $2/3 \sim 1/2$

九州五木村の1年耕作面積の1世帯分 2ha

東平の焼畑の1年耕作面積 2.6ha

九州五木村の木おろし(木の伐採) 15 戸の村人総出

東平の木おろし 20 戸の総出に該当する

九州四国の焼畑連作

1年目 ソバ

2年目 ヒエ

3年目 大豆・小豆

4年目 アワ

5年目 放棄 (耕作すれば、サトイモ)

近世になってトウモロコシ、ミツマタ、コウゾウが導入され輪作が変化する。

焼畑農家の1年耕作面積 $4 \sim 5\text{ha}$

耕作面積は除草労働で決まる

除草労働は $8 \sim 10$ 人/ 10a

(参考文献：佐々木高明「稲作以前」洋泉社)

東平の焼畑は1年耕作面積は通常の焼畑よりは少ない。九州の五木村の1世帯分はあるが、木おろし(焼畑耕作区域の周辺の伐採)に20世帯の総労働が必要なので、**立川村からの出づくりだと考えられる。各戸の小規模耕作の4年輪作として焼畑が維持され、**トウモロコシを栽培していたからトウモロコシの「トウ」が東平の地名になったとの話が伝わる。**焼畑耕作道が常にあったと考えられる。**立川銅山、別子銅山の仲持ちという賃労働があったので、耕作者は農耕だけで生計を維持していなかったが、食糧の確保は必要であった。立川本村には耕作地が少なかったので、古くから道掛りの良い適地で焼畑をしていたと考えられる。

7. 立川銅山の口屋

別子鉦山史(上巻)61ページの「産銅増加の泉屋意見書」の項にその内容として、「立川銅山の舟場新居浜は西条領であるが、別子銅山から四里半で好便。」と**立川銅山の口屋が新**

居浜浦にあることが分かる。

新居浜市史(旧版)627ページの「新居浜口屋」の項の中に「なお、**別子銅山口屋の西隣中須賀に西条藩の番所があって、これと隣合わせて立川銅山口屋が並んでいた。**」

8. 第二次泉屋道は使われなかった

別子鉱山史(上巻)62ページの「立川山村道の開設」に、「前年(元禄14年)の出願に若干変更を加えて、立川山村を經由して新居浜浦に出る新道が開設された。翌々年宝永元年(元禄だと元禄17年に該当)12月別子銅山支配人から銅山役人へあてた一札に、立川銅山の道筋は長尾石ケ休場より西裏へ通り来たので、別子銅山への通路としては『石ケ休場より東裏へ新道を作り』と述べ、しかるに立川仲持ちは『此の方より作り申新道せり割の上、橋際までの内を通路』とする。」と、**長尾の尾根の西側に立川銅山道があり、東側に別子銅山道がある**ことが分かる。ただ、別子銅山開坑二百五十年史話は石ケ休場を石ケ山丈として雲ヶ原越えの道を写真入りで紹介している。最初から長尾石ケ休場の「長尾」を削除している。別子鉱山史も長尾石ケ休場としていながら、別子銅山開坑二百五十年史話を引き継いで長尾の尾根を石ケ山丈のある錦繡峰に、間違えている。長尾は三の森、二の森、一の森、遠登志の尾根である。(郷土史家の合田正良も、別子銅山開坑二百五十年史話を底本としているので、石ケ休場を「文字の類似」から石ケ山丈と解釈して、間違っている。そもそも、別子銅山開坑二百五十年史話が、石ケ休場を「文字の類似」から石ケ山丈だと決めつけている。)

「石ケ休場」は清滝の上の須領道にあるように、山道の休憩所である。一般名詞であり固有名詞ではない。**地名**+**石ケ休場** で地図表記する。長尾石ケ休み場の地名は残っていないが、長尾には、せり割があるので「大休み」あたりであろう。大休み自体が長尾石ケ休場の跡を継承したのかもしれない。せり割のすぐ下にベンチ状の石積みがあるが、ここに腰を下ろしたのであれば、ベンチ状の石積みが、長尾の石ケ休み場だろうか。

<石ケ山丈を石ケ休場とした場合>

- ① 錦繡峰とすると橋際とする地点が無い。(上の橋、中の橋、下の橋はどこに該当するか。)
- ② 立川銅山の仲持ちはどこから泉屋道に入っていくのか。考えられるのは銅山越えしかない。立川銅山の仲持ちは、わざわざ銅山越えに上がり、更に雲が原まで上がる必要性はない。長崎貿易を支えるために、天満道よりも効率よく搬送する目的なので、非効率的なことは考えられない。
- ③ 立川銅山道は、牛車道か上部鉄道のところとなる。この急峻な崖は、ルイ・ラロックも避け立川銅山古図に描かれている土州越杖立から須領道を考えていた。銅山越えから西山を捲いて大阪屋敷に行くルートを記述している。しかし、そこから立川までの記述はない。広瀬が初めて牛車道か上部鉄道の運搬ルートを造った。
- ④ 石ケ休場がある「長尾の尾根」の説明が見つからない。

9. 開坑二百五十年史話の泉屋道の変遷

第一次泉屋道 元禄4年～元禄15年 開坑から新居浜道への切り替えまで
第二次泉屋道 元禄15年～寛延2年 新居浜道への切り替えから立川銅山併合まで
第三次泉屋道 寛延2年～明治14年 立川銅山併合から牛車道の開通まで

- ① 第二次泉屋道の使用期間を元禄15年～寛延2年とすると、「通行排除の願い書」が出された宝永元年(元禄だと元禄17年に該当)が時間的に合わない。
- ② 第一次、第二次、第三次と水平距離の短縮思考が言われてきたが、垂直距離の短縮が目論見られていた。第二次の申請はその点に意義がある。

10. 立川仲持ちはどこを~~通~~って新道へ

立川仲持ちは『此の方より作り申新道せり割の上、橋際までの内を通路』とする。」とは、東平では「きり畑」耕作(焼畑)をしていたとあるから、東平小学校跡の「とう」の峠から東斜面の地すべり地帯は緩傾斜地であり、現在のペルトンのトラスト橋までは焼畑がさられていて、その耕作道があったと考えられる。「**せり割の上、橋際まで**」は立川銅山道と別子銅山道の分岐点から現在のトラスト橋までを示す。

立川仲持ちは「東平小学校跡の」『とう』の峠から東斜面の焼畑の耕作道を下り、現在のペルトンのトラスト橋から別子銅山道を通行していた」と考えられる。

- ① 中の橋と立川銅山道の最接近する所を求めると、「とう」しかない。さらに最も傾斜が緩やかな所である。距離的にも傾斜角度的にも最適地である。
- ② 畑の耕作道は、焼畑稲作以前の農耕形態であることから、かなり古くから山の民の生活があったと考えられるが、東平の地滑地形が焼畑林野と考えると10.5haで、1年の耕作焼畑面積は2.6haで、九州五木村の一世帯1年の耕作焼畑面積は2.0haを少し上回る。木おろしに必要な労力は20戸の総出が必要となり、立川からの出づくりと考えられ、東平で焼畑が常にあったと考えられる。焼畑耕作道も常にあった。ただし、焼畑は土地を耕さないで、中断すれば痕跡は残らない。

11. だれも疑問を投げかけなかったか

別子閉山を記念して昭和49年12月5日に別子銅山記念出版委員会から発行された「別子銅山図録」立川御銅山絵図の解説に、第三次泉屋道が、従前のルートと変わっていると疑問を投げかけている。

「元禄10年に別子・立川両銅山の境界を定めて、一番から四十五番まで分杭を立てた。三十一番、三十二番分杭間から少し立川側に入り泉屋道筋と立川銅山道筋が分岐している。元禄十四年銅山から兜山・西赤石の間を越え北へ種子川村へ下る小径を改修拡張し新須賀村へ出る運搬路とすることを西条藩へ出願し、翌年その許可をえて開設した新道路は、西赤石・上兜の間を越える小路を拡げ西赤石の山腹を回っての石ヶ山丈に出て立川山村渡瀬へ下り新居浜にいたるもので多少変更されたものという。本絵の泉屋道筋は銅山越えあた

りを通るもので、以上と変わっているように思われる。本絵図は宝暦十二年立川銅山併合以前のものであることももちろんであるが、いつ頃の状態を示すものであろうか。元禄よりはるかに後であろうが、寛延以前(立川銅山との合併以前)の状況を示すものといえる。」

① 第二次泉屋道が使用されたとする時期に第三次泉屋道の道筋が描かれている。

※注 「兜山・西赤石の間」は、従来表記は「雲が原」である。

伊藤玉男は、山小屋生活の経験から遠登志、第三、馬の背、銅山越えの登山道となった第三次泉屋道の前の第二次泉屋道はなかったのではないかと疑問に思うようになり、やがて確信するようになったが、立川銅山道が特定できなくて、断定するには至らなかった。益友に「別子銅山開坑の頃」(昭和57年)を寄稿。益友に続いて、ペンネームで「あかがね物語」(平成3年～6年)を起稿。「別子銅山図録の立川御銅山絵図」で確信を強めて「改訂版・あかがねの峯」(平成6年)に「あかがね物語」の内容を整理して掲載するが、立川銅山道は、一の森から長尾石ケ休場まではほぼ尾根筋とし、長尾石ケ休場以北は不明と未解明のままである。合流地点から長尾休場は特定したが、立川仲持ちの新道進入箇所については不問。銅山峯に暮らした伊藤の考察変遷がよくわかる。

12. 「かうと谷」考

立川銅山古図の「かうと谷」の表記は「加宇止」でなく、「加分止」の崩し字だと、従来の「かうと」ではなく「かふと」であるかもしれない。「宗像神社の話」の80ページに周布村を「しう村」と表記している。本来は「しゅふ村」だが、聞き取った音から「ふ」が「う」に変化している。「かうと」→「かふと」で濁音の静音表記で、兜谷となる。

13. 現地確認

平成24年4月19日に東平から遠登志まで踏査し、近道と巻き道の上の分岐点界限で、立川銅山道の取り付けを確認する。全ルートは踏査は残されている。

おわりに

別子鉱山の明治の全山測量地図を目にはしていたが、誰も読図していなかった。そこに立川銅山道が記されていた。立川銅山道の特定から長尾石ケ休み場の場所が特定でき、元禄15年から第3泉屋道が使われ、第2次泉屋道は申請時の計画案で使用されなかったのが分かった。

- ① 新居浜道の開設にあたりいろいろ請願文書が出されたが、出された文書の道は造られなかった。
- ② 「若干変更を加え」は、「申請ルートは破棄して、別ルートを新設した」である。
- ③ 長尾石ケ休場の長尾の尾根は特定できるが、石ケ休場が特定できないので、石ケ休場を石ケ山丈とし尾根を暗に錦繡峰として記述した。泉屋道は記述できても、立川銅山道との関係では記述できない。